

1 目的

街路樹には、景観の向上や環境の保全、緑陰の形成、交通安全、防災など様々な機能があり、本市においても、道路整備の進捗にあわせて、多くの街路樹が植栽され、緑の量の確保に努めてきた。

一方、現在、植栽から時間が経過し大木化が進んだ街路樹は、落ち葉や枝葉の越境に対する苦情や、舗装を持ち上げる根上がりなどへの対応のため、やむを得ずせん定や根切りが行われてきたことにより、樹形の乱れや樹勢の悪化が散見されるようになり、街路樹の本来持つ機能が低下してきている。

こうした課題を解決するため、街路樹の再整備方針を策定し推進することで、より質の高い道路空間の形成と、緑豊かな安全・安心なまちづくりの実現を目指す。

2 街路樹の課題

現況調査の結果、次のような課題があった。



有効幅員が狭い（2.0m未満）



周辺構造物に破損が生じている



架空線と競合している



根上りにより舗装持ち上げが発生している



樹形が乱れている



道路標識が見みえづらい

3 街路樹の再整備の方向性

本市では、高度経済成長に伴う急激な都市化による緑の減少を食い止めるため、昭和50年に「緑化宣言」を発表し、緑化事業を推進することにより、「量の確保」に取り組んできた。街路樹についても、緑化宣言以降、平成10年までの20数年余りの間に大半が植栽された。

一方、植栽から時間が経過した街路樹は、上記の様々な課題が生じてきていることから、これまでの「量の確保」を優先した整備から、安全で円滑な歩行者空間の確保や都市の魅力向上など「質の向上」を優先する整備へ方向転換し、安全・安心に緑を確保するまちづくりに資する街路樹の再整備に取り組むこととする。

4 基本方針と取組方針

「ひろしま都心活性化プラン」や「広島市総合交通戦略」など、道路やまちづくりに関する計画等との整合を図りながら、課題の解決に向けて、「安全・安心な道路空間の確保」と「地域特性に配慮した緑（街路樹）の確保」を基本方針として設定し、地域の意見を聞きながら具体的な取組を進める。

基本方針1 安全・安心な道路空間の確保

安全で円滑な歩行者空間等を確保するため、街路樹の更新や撤去を行う。

取組方針

(1) 更新を検討するもの

- ア 大径木化、老朽化により周辺構造物の破損等の課題が生じている路線
- イ 著しい根上がりが発生している路線
- ウ 著しく樹形が乱れている路線
- エ 複数の架空線が樹冠に取り込まれている路線

(2) 撤去を検討するもの

- ア 歩道幅員が狭い路線
- イ 信号や街路灯、道路標識に近接している街路樹
- ウ 交差点や横断歩道の付近で見通しを妨げている街路樹
- エ 植栽間隔が狭く間引きをしても周辺の緑量や景観に大きな影響がない街路樹

基本方針2 地域特性に配慮した緑（街路樹）の確保

都市化に伴い、緑地が少ないデルタ市街地等と樹林地が近接する地域について、地域特性に配慮した緑（街路樹）の確保を図る。

取組方針

(1) デルタ市街地等における取組

都市化に伴うヒートアイランド現象への対応を念頭に置きながら、例えば、業務地域、商業地域、都心を囲む住居地域、海沿いの工業地域など、それぞれの地域特性にふさわしい再整備を行う。

特に、ひろしま都心活性化プランの対象範囲である広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を東西の核とする「楕円形の都心」エリアを中心に、国内外から訪れる来訪者へ印象づけるような再整備を行う。

(2) 樹林地が近接する地域における取組

郊外の住宅団地等で樹林地が近接し、街路樹を撤去しても緑量や景観に大きな影響がないと判断される路線については、撤去することを検討する。